

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
厚岸町	介護サービス事業	老人短期入所施設	特別養護老人ホーム心和園

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				○			

抜本的な改革の取組状況

取組事項

民間活用（指定管理者制度）

実施済

○

実施予定

（取組の概要）

老人福祉法に基づく特別養護老人ホームを民間事業者に指定管理

（取組の効果額）

48

百万円(年)

（方式）

代行制

利用料金制

○

（実施（予定）時期）

平成26年4月1日

（取組の概要）

（取組の効果額内訳）

指定管理者制度移行前の収支差額

（検討状況・課題）

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性